

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5244193号
(P5244193)

(45) 発行日 平成25年7月24日(2013.7.24)

(24) 登録日 平成25年4月12日(2013.4.12)

(51) Int. Cl.		F I	
B 6 5 D 71/12	(2006.01)	B 6 5 D	71/00 F
B 3 1 B 1/26	(2006.01)	B 3 1 B	1/26 3 0 1

請求項の数 24 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2010-534199 (P2010-534199)	(73) 特許権者	504075588
(86) (22) 出願日	平成20年11月14日(2008.11.14)		グラフィック パッケージング インター ナショナル インコーポレイテッド
(65) 公表番号	特表2011-502905 (P2011-502905A)		アメリカ合衆国 ジョージア州 3006 7 マリエッタ リビングストーン コート 814
(43) 公表日	平成23年1月27日(2011.1.27)	(74) 代理人	100094112
(86) 国際出願番号	PCT/US2008/083500		弁理士 岡部 譲
(87) 国際公開番号	W02009/064951	(74) 代理人	100101498
(87) 国際公開日	平成21年5月22日(2009.5.22)		弁理士 越智 隆夫
審査請求日	平成22年7月14日(2010.7.14)	(74) 代理人	100107401
(31) 優先権主張番号	60/988, 291		弁理士 高橋 誠一郎
(32) 優先日	平成19年11月15日(2007.11.15)	(74) 代理人	100106183
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 吉澤 弘司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 容器用パッケージ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の物品を収容するためのパッケージであって、該パッケージは、
 該パッケージの内側周辺で少なくとも部分的に延在するパネルであって、該パネルはト
 ップパネルと、該トップパネルと折り曲げ可能に接続されたサイドパネルと、及び該ト
 ップパネルと折り曲げ可能に接続された端部パネルとを備える、パネルと、
 該物品の1つの少なくとも一部を少なくとも部分的に受け入れるための該トップパネルの
 少なくとも1つの開口部と、
 該サイドパネルと折り曲げ可能に接続された第1のガセットパネルと、
 及び、該第1のガセットパネルと該端部パネルに折り曲げ可能に接続された第2のガセ
 トパネルとを備え、
 該第2のガセットパネルが、該第1のガセットパネルと折り曲げ可能に接続された基礎部
 分と該第2のガセットパネルの末端部を含む伸張部を備える、パッケージ。

【請求項 2】

該第1と第2のガセットパネルが向かい合って接触する、請求項1に記載のパッケージ。

【請求項 3】

該第1のガセットパネルが該第2のガセットパネルと重なり合う、請求項2に記載のパ
 ケージ。

【請求項 4】

該サイドパネルの少なくとも一部が、該第1のガセットパネルと重なり合い、該第1のガ

10

20

セットパネルの少なくとも一部と向かい合って接触する、請求項 3 に記載のパッケージ。

【請求項 5】

該サイドパネルの少なくとも一部が該第 2 のガセットパネルの少なくとも一部と向かい合って接触する、請求項 4 に記載のパッケージ。

【請求項 6】

該第 2 のガセットパネルが該第 1 のガセットパネルと重なり合う、請求項 2 に記載のパッケージ。

【請求項 7】

該端部パネルの少なくとも一部が該第 2 のガセットパネルに向かい合って接触する、請求項 6 に記載のパッケージ。

10

【請求項 8】

該伸張部は該第 1 のガセットパネルの縁部を越えて横方向に伸張し、該第 1 のガセットパネルとの接続がなく、該伸張部は該サイドパネルと向かい合って接触する、請求項 1 に記載のパッケージ。

【請求項 9】

該基礎部分が該第 1 のガセットパネルと向かい合って接触する、請求項 8 に記載のパッケージ。

【請求項 10】

該第 1 のガセットパネルが、該第 2 のガセットパネルと該サイドパネルの両方に接着で取り付けられている、請求項 8 に記載のパッケージ。

20

【請求項 11】

上側の部分とフランジを有する飲料容器を備える該物品であって、該少なくとも 1 つの開口部が複数の開口部を備え、それぞれの該開口部が周縁部を備え、該トップパネルがそれぞれの該開口部の該周縁部で該トップパネルと折り曲げ可能に取り付けられた複数のタブを備える、該物品と組み合わせられている請求項 1 に記載のパッケージ。

【請求項 12】

各開口部の該複数のタブが、該パッケージにて該容器を保持するように、該容器の 1 つの該上側の部分と接する 2 つの短いタブと該容器の該 1 つの該フランジの下側に接する 2 つの長いタブを備える、請求項 5 に記載のパッケージ。

【請求項 13】

複数の物品を収容するためのパッケージを形成するブランクであって、該ブランクは、トップパネルと、該トップパネルと折り曲げ可能に接続されたサイドパネルと、及び該トップパネルと折り曲げ可能に接続された端部パネルとを備えるパネルと、該トップパネルの少なくとも 1 つのレセプタクルと、該サイドパネルと折り曲げ可能に接続された第 1 のガセットパネルと、及び、該第 1 のガセットパネルと該端部パネルに折り曲げ可能に接続された第 2 のガセットパネルとを備え、
該第 2 のガセットパネルは、該第 1 のガセットパネルと折り曲げ可能に接続された基礎部分と、該第 2 のガセットパネルの末端部を含む伸張部を備える、ブランク。

30

【請求項 14】

該パッケージが該ブランクから形成される際、該第 1 と第 2 のガセットパネルが向かい合って接触をしている、請求項 13 に記載のブランク。

40

【請求項 15】

該ブランクからパッケージが形成される際、該第 1 のガセットパネルは該第 2 のガセットパネルと重なり合い、該サイドパネルの少なくとも一部は、該第 1 のガセットパネルと重なり合い、該第 1 のガセットパネルの少なくとも一部と向かい合って接触をし、該サイドパネルの少なくとも一部が該第 2 のガセットパネルの少なくとも一部と向かい合った接触をする、請求項 14 に記載のブランク。

【請求項 16】

該ブランクからパッケージが形成される際、該第 2 のガセットパネルは該第 1 のガセット

50

パネルと重なり合い、該端部パネルの少なくとも一部が該第 2 のガセットパネルと向かい合って接触する、請求項 1 4 に記載のブランク。

【請求項 1 7】

該伸張部が、該第 1 のガセットパネルの縁部を越えて横方向に伸張し、該第 1 のガセットパネルと接続がない、請求項 1 3 に記載のブランク。

【請求項 1 8】

ブランクからパッケージが形成される際、該伸張部が該サイドパネルと向かい合って接触をし、該基礎部分が該第 1 のガセットパネルと向かい合った接触をする、請求項 1 7 に記載のブランク。

【請求項 1 9】

パッケージを形成するための方法であって、該方法は、
トップパネルと、該トップパネルと折り曲げ可能に接続されたサイドパネルと、該トップパネルと折り曲げ可能に接続された端部パネルと、該トップパネルの複数のレセプタクルと、該サイドパネルと折り曲げ可能に接続された第 1 のガセットパネルと、及び該第 1 のガセットパネルと該端部パネルに折り曲げ可能に接続された第 2 のガセットパネルとを備えるブランクを供すること、

該ブランクに相対して複数の物品を位置付けることと、
該複数の物品が該複数のレセプタクルの各レセプタクルで少なくとも部分的に受け入れられるために、該物品に相対して該ブランクを位置付けることと、

該パッケージの内側空間内で該物品を少なくとも部分的に取り囲むように、該トップパネルに相対して該端部パネルの下方への折り曲げることと、

及び、該パッケージの内側空間内で該物品を少なくとも部分的に取り囲むように、該トップパネルに相対して該サイドパネルを下方へ折り曲げること、とを備え

該第 2 のガセットパネルが、該第 1 のガセットパネルと折り曲げ可能に接続された基礎部分と、該第 1 のガセットパネルの縁部を越えて伸張する伸張部とを備え、該サイドパネルの下方への折り曲げは、該サイドパネルの少なくとも一部が該伸張部と向かい合った状態への位置付けを備える、方法。

【請求項 2 0】

該サイドパネルの下方への折り曲げは、該第 1 のガセットパネルを該第 2 のガセットパネルと向かい合った状態に位置付けるために、該第 2 のガセットパネルの内方への折り曲げを備える、請求項 1 9 に記載の方法。

【請求項 2 1】

該サイドパネルの下方への折り曲げは、該サイドパネルの少なくとも一部が該第 1 のガセットパネルと向かい合った状態への位置付けを備える、請求項 2 0 に記載の方法。

【請求項 2 2】

該端部パネルの下方への折り曲げは、該第 2 のガセットパネルを該第 1 のガセットパネルと向かい合った状態に位置付けるために、該ガセットパネルの内方への折り曲げを備える、請求項 1 9 に記載の方法。

【請求項 2 3】

該端部パネルの下方への折り曲げは、該端部パネルの少なくとも一部が該第 2 のガセットパネルと向かい合った状態への位置付けを備える、請求項 2 2 に記載の方法。

【請求項 2 4】

該下方に折り曲げられた位置で該端部パネルと該サイドパネルをしっかりと取り付けるため、該第 1 のガセットパネルと、該第 2 のガセットパネルと、及び該サイドパネルとの少なくとも 1 つに接着を更に適用する、請求項 1 9 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本開示内容は、一般的には、容器を保持し且つ運搬するためのパッケージ又はカートンに関する。

10

20

30

40

50

【背景技術】

【0002】

本出願は、2007年11月15日出願の米国仮特許出願第60/988,291号に対し、優先権を主張する。上記に述べた仮特許出願の全ての内容は、ここに参照されることで援用される。

【発明の概要】

【0003】

本開示内容の一態様は通常、一般的に、複数の容器を保持するためのパッケージに関する。当該パッケージはトップパネルとサイドパネルを有する。当該パッケージは、容器を保持するための保持特徴部、及びパッケージの形成を容易にするためのガセット（添接板）特徴部を有する。

10

【0004】

他の態様において本開示内容は、包括的に、複数の物品を収容するためのパッケージに関する。パッケージは、当該パッケージの内側周辺に少なくとも部分的に延在するパネルを備える。パネルは、トップパネル、トップパネルと折り曲げ可能に接続されたサイドパネル、及びトップパネルと折り曲げ可能に接続された端部パネルを備える。当該トップパネルの少なくとも1つの開口部は、物品群の1個の少なくとも一部を、少なくとも部分的に受け入れる。第1のガセットパネルはサイドパネルと折り曲げ可能に接続されており、並びに第2のガセットパネルは第1のガセットパネル及び端部パネルと折り曲げ可能に接続されている。

20

【0005】

他の態様において本開示内容は、一般的に、複数の物品を収容するためのパッケージを形成するブランクに関する。ブランクは、トップパネル、トップパネルと折り曲げ可能に接続されたサイドパネル、及びトップパネルと折り曲げ可能に接続された端部パネルを含むパネルを備える。少なくとも1つのレセプタクル（物品の受け口）がトップパネルに存在する。第1のガセットパネルはサイドパネルと折り曲げ可能に接続されており、並びに第2のガセットパネルは第1のガセットパネル及び端部パネルと折り曲げ可能に接続されている。

【0006】

他の態様において本開示内容は、一般的に、パッケージを形成する方法に関する。当該方法は、トップパネルと、トップパネルと折り曲げ可能に接続されたサイドパネルと、トップパネルと折り曲げ可能に接続された端部パネルと、トップパネルの複数のレセプタクルと、サイドパネルに折り曲げ可能に接続された第1のガセットパネルと、及び、第1のガセットパネルと端部パネルに折り曲げ可能に接続された第2のガセットパネルを含むブランクとの供給を備える。当該方法は更に、ブランクに対する複数の物品の位置決め、及び物品に対するブランクの位置決めを備え、複数の物品が複数のレセプタクルの各レセプタクルで少なくとも部分的に受け入れられるようにしている。当該方法は更に、パッケージの内側の空間内で物品を少なくとも部分的に取り囲むようにトップパネルに対し端部パネルの下方への折り曲げ、並びにパッケージの内側の空間内で物品を少なくとも部分的に取り囲むようにトップパネルに対しサイドパネルの下方への折り曲げを備える。

30

40

【0007】

当業者は、以下に列挙された図面を参照し、以下の実施例の詳細説明を読むことにより、上記の利点、その他の利点、及び多様な追加の実施例の利点を正しく認識するであろう。

【0008】

一般的な慣例に従い、以下で説明する図面の多様な機能は、一定の縮尺比で描かれているとは限らない。図面の多様な機能や要素の寸法は、本開示内容の実施形態をより明確に示すために、拡大又は縮小されている場合がある。図面中、対応する要素は、対応する参照番号によって示される。

【図面の簡単な説明】

50

【 0 0 0 9 】

【図 1】本開示内容の第 1 の実施例における、パッケージの形成のために使用されるブランクの外側側面部の平面図

【図 2】パッケージに部分的に組み立てられた図 1 のブランクの上面図

【図 3】更に部分的に組み立てられた図 1 のブランクの図

【図 4】更に部分的に組み立てられた図 1 のブランクの図

【図 5】第 1 の実施例のパッケージを組み立てるための代替の工程を示す図 1 のブランクの図

【図 6】第 1 の実施例のパッケージを組み立てるための代替の工程を示す図 1 のブランクの図

【図 7】図 1 のブランクから形成されたパッケージの側面斜視図

【図 8】第 2 の実施例における、パッケージの形成のために使用されるブランクの外側側面部の平面図

【図 9】第 3 の実施例における、パッケージの形成のために使用されるブランクの外側側面部の平面図

【図 10】第 3 の実施例のパッケージに部分的に組み立てられた図 9 のブランクの図

【図 11】第 3 の実施例におけるパッケージの側面斜視図

【図 12】第 3 の実施例のパッケージを組み立てるための代替の工程を示す図 9 のブランクの図

【図 13】第 4 の実施例における、パッケージの形成のために使用されるブランクの外側側面部の平面図

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 0 】

本開示内容は、一般的に、ビン、ボトル、缶などの容器を保持してディスプレイするための構造物、スリーブ、カートンなどやパッケージに関する。当該容器は、例えば、食品や飲料物品を包装するために使用可能である。当該容器は、特定の食品や飲料の物品を包装するための構成に適した材料から作成可能であり、当該材料には、PET、LDPE、LLDPE、HDPE、PP、PS、PVC、EVOH、及びナイロン等のプラスチックなど、アルミニウム及び/あるいはその他の金属、ガラス、又はこれらの任意の組合せを含むが、これらに限定はされない。

【 0 0 1 1 】

本開示内容によるパッケージは、多くの異なる形状の容器の包装を可能にしている。本開示内容の範囲を限定することを目的とせず、説明することを目的として、以下の詳細説明は、パッケージの実施例の内側に少なくとも部分的に配置される飲料容器（例えば、プラスチック容器）について説明する。本明細書において、「下部」、「ボトム」、「上部」、及び「トップ」という用語は、完全に組立てられたパッケージに関して決定される配置を示す。

【 0 0 1 2 】

本実施例は、容器に取り付け、容器を収容するためのカートン又はパッケージに係る。図 7 においては、パッケージ又はキャリア 150 が組立てられた状態で示されており、当該パッケージ又はキャリアは、3つの容器を2列に配置した容器 C に取り付けられている。例示された実施態様においては、容器 C は飲料容器として示されており、当該飲料容器は、概して、フランジ部 F、及び上側頸部 N、及びキャップ部 CP を備えるトップ部を有するが、本開示内容から逸脱することなく、他の寸法、形状、及び形態の容器がパッケージ 150 で保持されることもできる。容器の上側頸部 N は、パッケージ内の各開口部 18（例えば、レセプタクル）（図 2）により受け入れられ、そしてここで更に説明される保持機能部によりパッケージ内で保持される。本開示内容から逸脱することなしに、当該容器は 2 × 3 以外の構成とすることが可能である（例えば、2 × 4、1 × 3、1 × 4、他）。

【 0 0 1 3 】

図1は、パッケージ又はキャリア150を形成するために使用されるブランク8の外側側面部3の平面図である。ブランク8は、長手方向軸線L1及び横断方向軸線L2を有する。ブランク8は、第1の横断折り線21で第1の端部パネル20と折り曲げ可能に接続され、且つ第2の横断折り線31で第2の端部パネル30と折り曲げ可能に接続されるトップパネル10を備える。第1のサイドパネル40は、第1の長手方向折り線41でトップパネル10と折り曲げ可能に接続されている。第2のサイドパネル50は、第2の長手方向折り線51でトップパネル10と折り曲げ可能に接続されている。

【0014】

例示された実施態様においては、ブランク8は、タブ22及び24で構成される6つのレセプタクル(物品の受け口)12を含み、当該タブ22及び24は、各折り線37並びに39でトップパネル10に接続されている。スリット62及び63はタブ22、24を別個にし、そして弓状スリット64は折り線37、39を別個にする。弓状スリット64及びタブの折り線37、39は、トップパネル10の各開口部18の周囲に延在し、且つ各開口部18の周縁部を画成する。例示された実施態様においては、各開口部18(図2)を囲むタブ22、24は異なる大きさになっていて、容器Cが開口部18に差し込まれ、且つタブ22、24がトップパネル10から上方へ突き出される際、短いタブ22は容器の頸部Nのみに接触し、そして長いタブ24は頸部及びフランジFの下側部分の両方に接触し、キャリアが持ち上げられる場合に容器が保持される。多様な異なる形態のタブ(例えば、タブ22、24)が本開示内容の範囲に含まれる。

【0015】

トップパネル10の開口部18(図2)の直径は、容器Cが包装されるために容器Cの頸部分Nの直径と関連性を有し、容器は、容器がレセプタクル12の支持タブ22、24と接触し支持タブを折れ線で枢動させると同時に、開口部を突き抜けることができる。例示された実施態様においては、コーナー部に配置された開口部18の支持タブ22及び24は、中心部に配置された開口部の支持タブ22及び24と比べ多少異なる設計になっている。両方の場合においては、支持タブ22、24は、隣接したタブの折り線37、39が互いに直角の位置関係となるように、4つの隣接したタブの形状に配置されている。両方の場合においては、向かい合って配置された一对のタブ24は、もう一方の一对のタブ22よりも長い。例示された実施態様においては、第2の端部パネル30に隣接したトップパネル10の2つの各コーナー部のレセプタクル12のタブ22、24、スリット62、63、64、及び折り線37、39は、中心部に配置された2つのレセプタクルのタブ、スリット、及び折り線の配置方向から、それぞれ時計方向及び反時計方向に約45度回転された配置方向になっている。第1の端部パネル20に近接したトップパネル10の各コーナー部におけるレセプタクル12のタブ22、24、スリット62、63、64、及び折り線37、39は、中心部に配置された4つの開口部のタブ、スリット、及び折り線の配置方向から、それぞれ反時計方向及び時計方向に約45度回転された配置方向になっている。トップパネル10のレセプタクル12は、本開示内容から逸脱することなしに、他のタブ、スリット、折り線、引き裂き線、その他を含む他の機能形状を有することも可能であり、並びに他の配置とされ且つ/又は形態とされることもできる。

【0016】

ブランク8は、トップパネル10の対応する各コーナー部にほぼ隣接するコーナー部の切り抜き部32を含む。サイドパネル40の折り線42及びサイドパネル50の折り線52は、傾斜状のサイドパネルの領域を形成するために、各サイドパネルのそれぞれの切り抜き部32の間で延在しており、当該傾斜状のサイドパネルは、ボトルの頸部とボトルの円筒部の間の容器形状の変化の移り変わりの領域においてボトルの傾斜面に、概して、一致させる。本開示内容から逸脱することなしに、コーナー部の切り抜き部32は別の形状、構成、及び/又は形態となることができ、また取り除くこともできる。

【0017】

ブランク8は、好適には、厚紙から形成される、しかし厚紙の態様の機能である十分な強度と可撓性を有するいかなる適する材料であってもよい。サイドパネル40及び50は

10

20

30

40

50

、トップパネル10の全長よりも長く、切り抜き部32を越えて終端をなす。第1及び第2のガセットパネル45、47は、ブランク8のそれぞれのサイドパネル40、50及び端部パネル20、30の間の各コーナー部に配置される。例示される実施態様においては、端部パネル20、30は、第2のガセットパネル47と折り曲げ可能に接続され、且つ端部パネルと折り曲げ可能に接続されたコーナー部の一部分49を備える。ガセットパネル45、47及び端部パネル20、30のコーナー部の一部分49は、それぞれの折り線53、55、57、59で折り曲げ可能に接続されている。ガセットパネル45、47及びコーナー部のパネル49は、パッケージが容器Cの形状に一致するように、パッケージ150の形成をある程度容易にする。

【0018】

ブランク8の各コーナー部では、第1のガセットパネル45が、折り線53でサイドパネル40、50の1つと折り曲げ可能に接続されており、第2のガセットパネル47が、折り線55で第1のガセットパネルと折り曲げ可能に接続されている。第2のガセットパネルは、折り線57で端部パネル20、30のコーナー部の一部分49と折り曲げ可能に接続されている。コーナー部の一部分49は、折り線59で各端部パネル20、30と折り曲げ可能に接続されている。本開示内容から逸脱することなしに、第1と第2のガセットパネル45、47及びコーナー部の一部分49は、別の形状、構成、及び/又は形態にすることができる。例えば、1つの実施例においては、本開示内容から逸脱することなしに、各端部パネル20、30のコーナー部の一部分49は取り除くことができる。

【0019】

ブランク8は、横方向の折り線86でトップパネル10と折り曲げ可能に接続される取っ手パネル84を含む。例示された実施態様においては、取っ手パネル84は、曲げられた切り目87、89、91により更に画成される。本開示内容から逸脱することなしに、ブランク8は取っ手パネル84に対し他の取っ手特徴部を含めることができ、又は当該取っ手パネルを、別の形状、構成、及び/又は形態とすることができる。

【0020】

図2乃至図7に例示されるように、1つの好適な方法に従ってパッケージ150を形成するために、包装されるボトルCは互いに群とされ、そしてトップパネル10が第一にボトルCの上端部の上側より押し下げられる。ボトルCのキャップ部CPは支持タブ22、24に接し、トップパネルで開口部18を形成するように、支持タブがトップパネル10に対し上方へ枢動される。支持タブ24の縁部がボトルフランジFの下側へ係合される際に、これらのタブ24が適切な位置でスナップ嵌めされるまで、容器Cの相対的な上方の移動は続けられる(図3)。1つの実施例においては、短い側のタブ22はフランジFまで届かないが、ボトルの頸部をきちんと係合する。

【0021】

図3に示されるように、端部パネル20、30が、矢印A1の方向においてトップパネル10に対し下方へ折り曲げられる。次に第2のガセットパネル47は、隣接する第1のガセットパネル45、及びサイドパネル40、50が図4の適切な位置まで下方へ折り曲げられるように、矢印A2の方向において内方へ折り曲げられる(図4)。図4に示されるように、第2のガセットパネル47及び第1のガセットパネル45は、第2のガセットパネル47が第1のガセットパネル45と接し且つ第1のガセットパネル45と重なり合うような、向かい合わせの状態に導かれる。それぞれのサイドパネル40、50の一部は更に、それぞれのサイドパネルの一部が第1のガセットパネルに重なり合い且つ第1のガセットパネルと接するように、第1のガセットパネルと向かい合わせの状態になる。1つの実施例においては、端部パネル20、30のコーナー部の一部分49は、第2のガセットパネル47の内方への折り曲げの容易性に貢献し、且つパッケージ150をコーナー部にある容器Cにしっかりと固定して合わせることに適応させる。糊等の接着剤は、下方へ折り曲げられた位置でサイドパネル40、50がしっかりと取り付けられるように、第2のガセットパネル47又は第1のガセットパネル45に塗布適用することもできる。接着剤(例えば、糊)はまた、下方へ折り曲げられた位置でサイドパネルをしっかりと取り付

10

20

30

40

50

けるために、第1のガセットパネル45又は第1のガセットパネルに重なり合っている各サイドパネル40、50の一部に塗布することも可能である。

【0022】

パッケージ150は、他の折り曲げとパネルの位置決めで形成されることも可能である。例えば、図5及び図6は、ブランク8をパッケージ150に形成するための代替の形態を例示している。図5で示されるように、端部パネル20、30が下方へ折り曲げられる前に、サイドパネル40、50は、折り線41、51で矢印A3の方向においてトップパネル10に対し下方へ折り曲げられることも可能である。図6で示されるように、第1のガセットパネル45は、第2のガセットパネル47及び端部パネル20、30の下方への折り曲げを助勢するために、矢印A4の方向において内方へ折り曲げられることが可能である。端部パネル20、30を下方へ折り曲げる前に、糊又はその他の接着剤をガセットパネル45、47のどちらか一方、又はその両方に塗布（適用）させることが可能である。端部パネル20、30が下方へ折り曲げられる際、ガセットパネル45、47は、第2のガセットパネル47が第1のガセットパネル45に重なり合いながら、向かい合わせの接触をする。図5及び図6の実施例においては、端部パネル20、30のコーナー部の一部分49は、第2のガセットパネル47と向かい合わせの状態になる。糊は、パッケージ150が形成された適切な位置でしっかりと固定されるように、端部パネル20、30、第1のガセットパネル45、第2のガセットパネル47、又はサイドパネル40、50の1つ又は1つ以上に塗布できる。

【0023】

パッケージを形成する形態のいずれかにおいても、パッケージ150は、部分的に重なり合い且つ接着されたガセットパネル45、47の間、又は他のパネルの間に塗布された接着剤により、組み立てられた形態で保持される。他の折り曲げや、組み立てや、又は形成をする工程及び形態は、本開示内容の範囲内に含まれる。

【0024】

図8は、第1の実施例と同様な特徴を有する、本開示内容の第2の実施例のブランク208を示す。従って、実施例の同様な又は同一な機能形状は類似の参照番号により与えられる。第2の実施例のブランク208は、各コーナー部に小さな開口部32を含み、そしてガセットパネル45、47は、第1の実施例のガセットパネルとは異なる形状を有する。サイドパネル40、50は更に、各開口部32の間に延在する追加された長手方向折り線42a、52aを含む。各サイドパネル40、50は、トップパネル10に対して位置決めをするために、追加された折り曲げ可能なパネルを有する。ブランク208は、ブランク8をパッケージ150に形成するため、上記で述べた同様な方法により、パッケージに形成されることが可能である。

【0025】

図9は、本開示内容の第3の実施例のパッケージ350を形成するためのブランク308を示す。ブランク308は先の実施例と同様な特徴を有する。従って、実施例の同様な又は同一な機能形状は類似の参照番号により与えられる。第3の実施例のブランク308は、先の実施態様の第1及び第2のガセットパネルと同様な態様の機能を有する第1及び第2のガセットパネル45、47を有する。第3の実施例においては、各第2のガセットパネル47は、開口部32に隣接した基礎部分47a、及び基礎部分から伸張するガセットパネルの末端部を含む伸張部47bを有する。各第2のガセットパネル47の伸張部47bは、第1のガセットパネル45の縁部45aを越えて横方向の外方へ伸張している。第2のガセットパネル47の基礎部分47aは、折り線57で端部パネル20、30のコーナー部の一部分49と折り曲げ可能に接続され、且つ折り線55でガセットパネル45と折り曲げ可能に接続されている。伸張部47bは、パッケージ350に接着剤の塗布に対し、大きなターゲットの領域を与える。第3の実施例の各第1のガセットパネル45は更に、パッケージ350が組み立てられる際に伸張部47bが第1のガセットパネルの縁部45aから外方に伸張し且つサイドパネル40、50の少なくとも一部でサイドパネル40、50の下に横たわるように、先の実施例よりも小さくなっている。

【 0 0 2 6 】

図 9 乃至図 1 2 の実施例において、パッケージ 3 5 0 は、最初に矢印 A 5 の方向の下方へ端部フラップ 2 0、3 0 を折り曲げる第 1 の実施例と同様な方法により、組み立てることができる(図 1 0)。図 1 2 で示されるように、第 2 のガセットパネル 4 7 は、矢印 A 6 の方向で、第 1 のガセットパネル 4 5 及びサイドパネル 4 0、5 0 の下側に向かって内方へ折り曲げられる。サイドパネル 4 0、5 0 が更に矢印 A 7 の方向で低位置に移されるに従い、第 1 のガセットパネルは、ガセットパネル 4 7 の基礎部分 4 7 a と向かい合わせに接触する状態に導かれる。伸張部 4 7 b は第 1 のガセットパネルの縁部 4 5 a を越えて延在する。サイドパネル 4 0、5 0 が更に下方へ折り曲げられるに従い、サイドパネルは第 1 のガセットパネル 4 5 と重なり合い且つ第 1 のガセットパネル 4 5 と、概して、向かい合わせの状態となり、当該第 1 のガセットパネル 4 5 はガセットパネル 4 7 の基礎部分 4 7 a、及びガセットパネル 4 7 の伸張部 4 7 b と重なり合う。接着剤が、サイドパネル 4 0、5 0 の少なくとも一部が第 2 のガセットパネルの伸張部 4 7 b の少なくとも一部と接着されるように、伸張部 4 7 b (又はサイドパネル 4 0、5 0) に塗布されることも可能である。第 2 のガセットパネル 4 7 の基礎部分 4 7 a は更に、第 1 のガセットパネル 4 5 と接着することが可能である。別の折り曲げや組み立ての工程、及び形態は、本開示内容の範囲内に含まれる。

10

【 0 0 2 7 】

図 1 3 は、第 3 の実施例のブランク 3 0 8 と同様な特徴を有する、本開示内容の第 4 の実施例のブランク 4 0 8 を示す。従って、実施例の同様な又は同一な機能形状は類似の参照番号により与えられる。第 4 の実施例のブランク 4 0 8 は、それぞれ斜めの折り線 5 5 a を有する第 1 のガセットパネル 4 5 を含み、当該斜めの折り線 5 5 a は、各第 2 のガセットパネル 4 7 と各第 1 のガセットパネルを接続している折り線 5 5 に平行で、且つ折り線 5 5 から離間されている。第 4 の実施例の追加された折り線 5 5 a は、異なるサイズを有する多様な容器 C に対してガセットパネル 4 5、4 7 をより緊密に一致させることを可能にしている。第 4 の実施例においては、各サイドパネル 4 0、5 0 と各第 1 のガセットパネル 4 5 を接続している折り線 5 3 は、当該折り線が第 1 のガセットパネルの縁部 4 5 a から開口部 3 2 まで延在するに従い、横方向軸線 L 2 に対し(参照するフレームに依存するが)上向き又は下向きに傾斜している。図 1 3 で例示されるように、第 1 のガセットパネル 4 5 及び第 2 のガセットパネル 4 7 は、組み立てられた形態でガセットパネルがしっかりと固定されるためにより大きな表面積が与えられるように、先の実施例の同じガセットパネルよりも大きくなっている。本開示内容から逸脱することなしに、ガセットパネル 4 5、4 7 は他の形状となり、そして他の特徴を含むことができる。

20

30

【 0 0 2 8 】

図 1 3 で例示されるように、各端部パネル 2 0、3 0 は、それぞれの横方向折り線 2 3、3 3 を含み、各端部パネルは、各横方向折り線において独立に折り曲げ可能に接続された 2 つの部分 2 0 a、2 0 b、及び 3 0 a、3 0 b に分けられている。端部パネル 2 0、3 0 の各外側部分 2 0 a、3 0 a は、それぞれの曲げられた縁部 3 0 c、2 0 c を有する。各エンドパネル 2 0、3 0 は、曲げられた折り線 1 2 5、1 2 7 において各端部パネルと折り曲げ可能に接続された各取っ手パネル 1 2 1、1 2 3 を備える。

40

【 0 0 2 9 】

図 1 3 の実施態様においては、ブランク 4 0 8 はトップパネルに取っ手特徴部 1 8 4 を含む。取っ手特徴部は、各折り線 1 8 9、1 9 1 でトップパネルと折り曲げ可能に接続されたそれぞれの取っ手パネル 1 8 5、1 8 7 を備える。パッケージがブランク 4 0 8 から形成される際に取っ手パネル 1 2 1、1 2 3 が折り曲げられることにより、パッケージは端部パネル 2 0、3 0 で握持されることが可能となり、且つ取っ手パネル 1 8 5、1 8 7 が折り曲げられることにより、トップパネルで握持されることが可能となる。例えば、使用者は、取っ手パネル 1 8 5、1 8 4 (1 8 7 の間違い)のいずれかの一群に対し親指を位置決めすることができ、そして端部パネル 2 0、3 0 でパッケージを握持するために取

50

っ手パネルを折り曲げるように、同じ手の他の4本の指を取っ手パネル121、123の1つに位置決めすることができる。この方法により、ブランク408からの形成されたパッケージは、使用者によって握持され且つ運搬されることが可能となる。代替的には、取っ手特徴部184のみが、ブランク408から形成されたパッケージが握持されるために使用されることも可能であり、又は端部パネル20、30の取っ手パネル121、123のみが、ブランクから形成されたパッケージが握持されるために使用されることも可能である。本開示内容から逸脱することなしに、ブランク408及び当該ブランクから形成されたパッケージは他の取っ手特徴部を有することができ、又は例示された取っ手特徴部を取り除くこともできる。

【0030】

図13の実施例においては、ブランク408は、ブランクから形成されたパッケージから容器Cを取り出すためのディスペンス特徴部を有する。各サイドパネル40、50は、トップパネル10とサイドパネルを接続する各長手方向折り線41、51と、斜めのサイドパネルの領域を形成する長手方向折り線42、52の間で、サイドパネルの各引き裂き線195、197により形成される2つのタブ191、193を有する。トップパネル10は、それぞれのタブ191、193に隣接する斜めの切れ目199を含んでおり、サイドパネル40、50から当該タブが分離されることによって、タブ191、193が稼動する際、当該切り目はトップパネルの引き裂きを容易にしている。ブランク408から形成されたパッケージでは、各タブ191、193は、サイドパネル40、50からタブを分離するため、握持され且つ持ち上げられることができる。各タブ191、193は更に、各レセプタクル12から容器Cが取り出されることを容易にするため、引き裂きの始点又は切り目199でのトップパネル10の変形の始点となるよう位置決めされ且つ引かれる。本開示内容から逸脱することなしに、ブランク408及び当該ブランクから形成されたパッケージは、他のディスペンス特徴部を有することも可能であり、又はここで例示され説明されたディスペンス特徴部は変更され又は取り除かれることが可能である。先の実施例に対する上記説明と同様な方法により、ブランク408はパッケージへ形成されることができ。

【0031】

本開示内容に従い、ブランクは、例えば、コーティングされた厚紙や同様な材料から形成されることが可能である。例えば、ブランクの内側及び/又は外側は、粘土性(クレ)コーティングなどでコーティングが可能である。その後、粘土性コーティングには、物品、広告、価格コード、及び他の情報やイメージを印刷してもよい。その後、ブランクをニスでコーティングし、印刷した情報を保護してもよい。また、ブランクは、例えば、防湿層などでブランクの片面又は両面をコーティングしてもよい。以上で述べた実施例に応じて、通常の紙よりも重く且つ硬いような紙厚の厚紙にてブランクを作成してもよい。また、ボール紙、硬質紙、もしくは少なくとも、概して、ここで述べられた機能を可能にするカートンに適合した特徴を持つ材料とする他の材料でも、ブランクは作成可能である。また、選択されたパネルやパネルセクションにおいて、1つ以上のシート状材料で積層またはコーティングすることも、ブランクは可能である。

【0032】

本開示内容の以上で述べた実施例に従って、折り線は、必ずしも直線である必要はないが、折り曲げることを促進するようなほぼ線状の弱化形態とすることが可能である。本開示内容を狭める意図ではないが、より具体的には、所望する弱化線に沿い材料に破碎部あるいは凹部を作成する、鈍いスコアリングナイフなどで形成された線等のスコア(刻み目)ラインや、所望する弱化線に沿い材料中に部分的に貫通する切り目、及び/又は所望する弱化線に沿い材料に部分的に及び/又は完全に貫通する一連の切り目、及びこれらの特徴の多様な組合せを、折り線は含む。

【0033】

例示のように、所望する弱化線に沿い材料中に部分的に貫通するスリット、及び/又は、所望する弱化線に沿い材料中に部分的に及び/又は完全に貫通し離間された一連のスリ

10

20

30

40

50

ット、又はこれらの特徴の多様な組合せを、引き裂き線は含むことが可能である。より具体的な例として、僅かに離間され近接したスリットを用い、材料を完全に貫通する離間された一連の形態から引き裂き線の1つのタイプは成り、典型的に、引き裂き線を横切る材料を一時的に接続するための近接したスリットの間において、刻み目部（例えば、小さく、多少架橋しているような一片の材料）を画成している。引き裂き線に沿って裂ける間に刻み目部は壊される。刻み目部は、典型的には、引き裂き線の比較的小さな割合にあり、且つ代替的には、引き裂き線が連続的な切れ目線であるような引き裂き線から取り除くこと、又は引き裂くことが、刻み目部は可能である。すなわち、連続的なスリット等へ置き換えることは、各引き裂き線に対し、本開示内容の範囲内にある。例えば、本開示内容から逸脱することなしに、切れ目線は連続的なスリット、又はスリットよりも幅広にすることが可能である。

10

【0034】

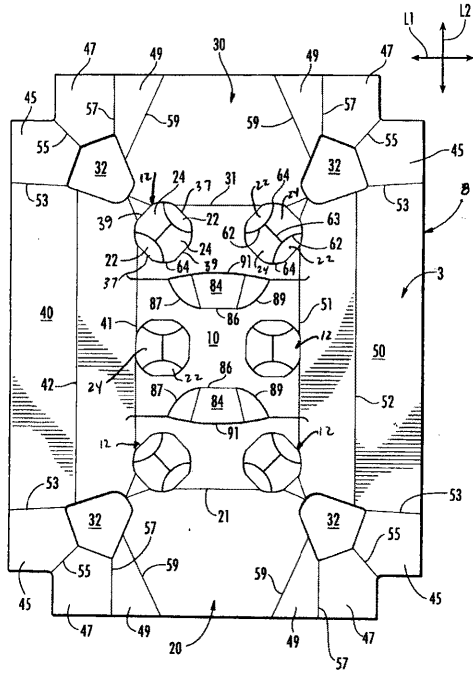
カートンの実施例を組立てる間に糊によって接着された1つ以上のパネルを有するものとして、上記の実施例は説明されてもよい。「糊」という用語は、カートンパネルを定位に固定するために一般的に使用される全ての態様の接着剤を含むことを意図する。

【0035】

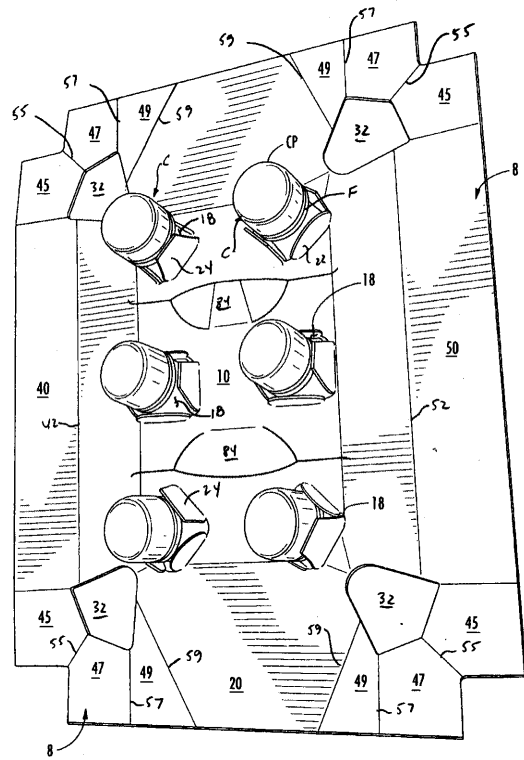
本開示内容の以上の説明は、多様な例示的な実施態様を例示し且つ説明している。本特許請求の範囲の精神や範囲を逸脱することなしに、多様な追加、変形、変更、その他が当該例示的な実施態様に対しなされることは可能である。上記の説明に含まれ、又は添付の図面により示された全ての内容は、例示目的であって、限定を意図するものではないと解されるべきである。本開示内容は更に、本開示内容の選択された実施態様のみを例示し且つ説明しているが、本開示内容は、その他の多様な組合せ、変形、及び状況において使用することが可能であり、上記の教示に相応し、及び/又は関連分野の技術又は知識内において、本明細書に示されるように、発明精神の範囲内の変更や変形を行うことが可能である。更に、それぞれの実施例の一定の特徴機能及び特色は、その他の例示、及び例示されていない本開示内容の実施例と選択的に置き換え、且つ取り替えをしてもよい。

20

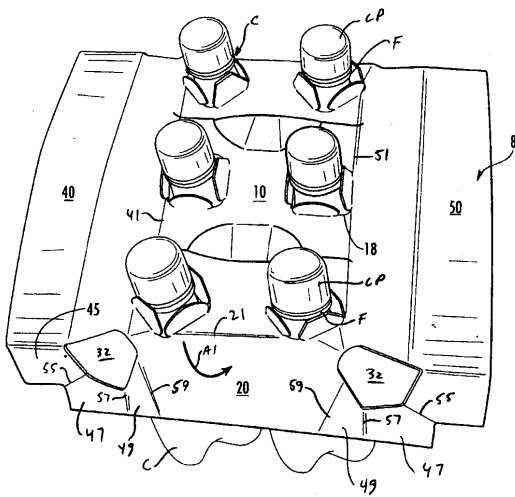
【図1】



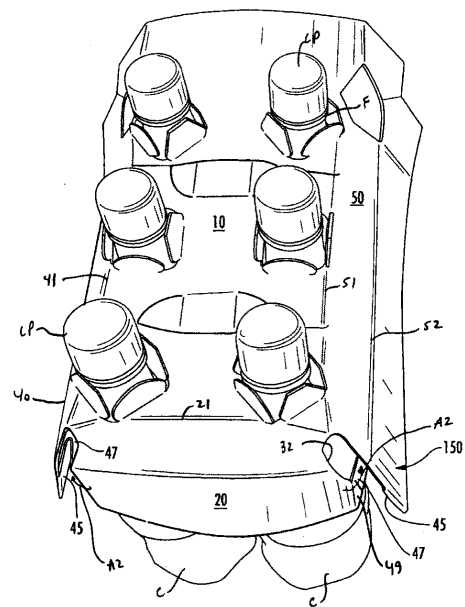
【図2】



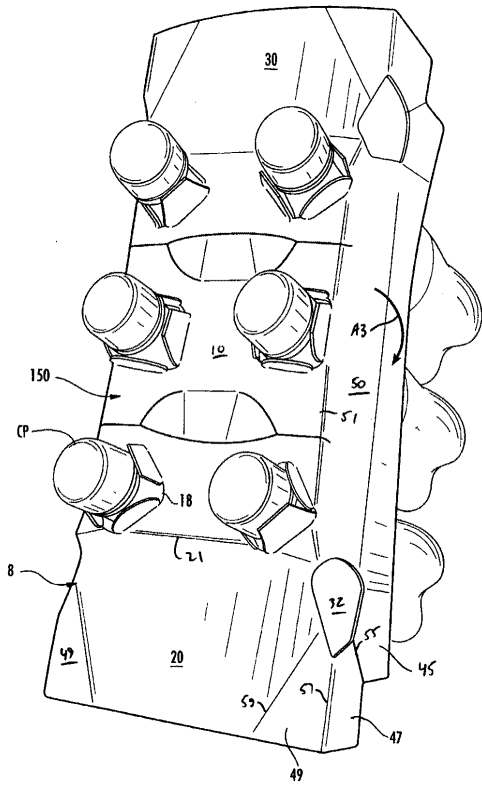
【図3】



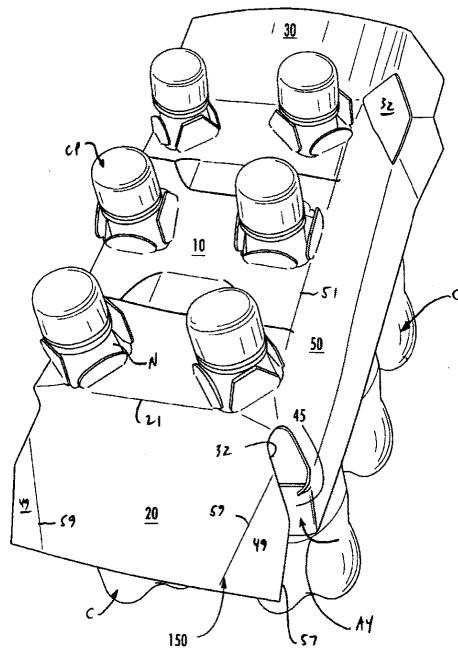
【図4】



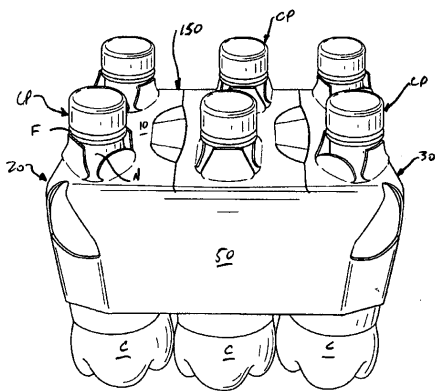
【 図 5 】



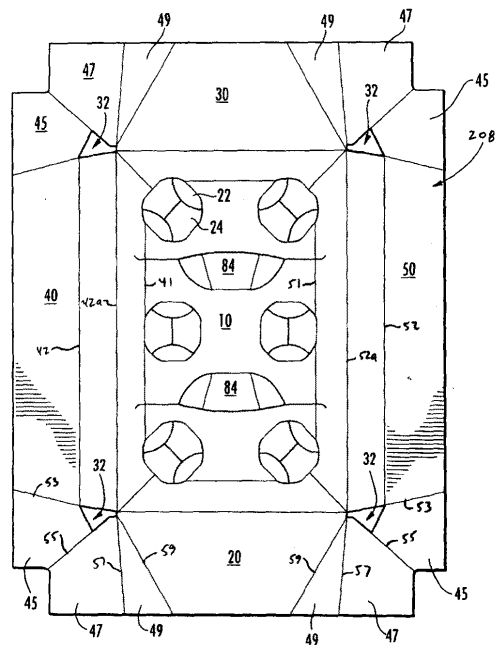
【 図 6 】



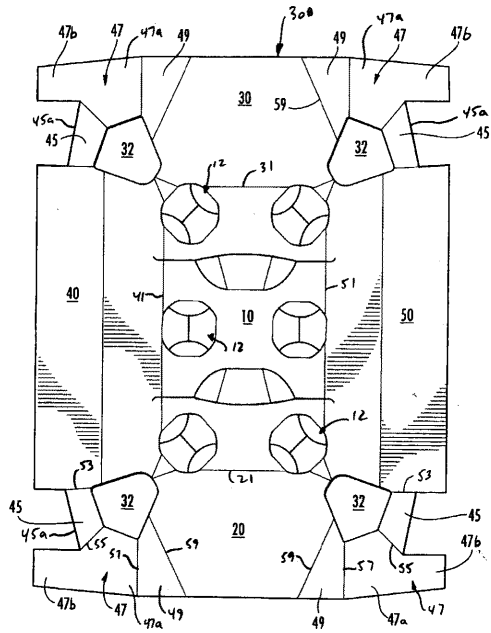
【 図 7 】



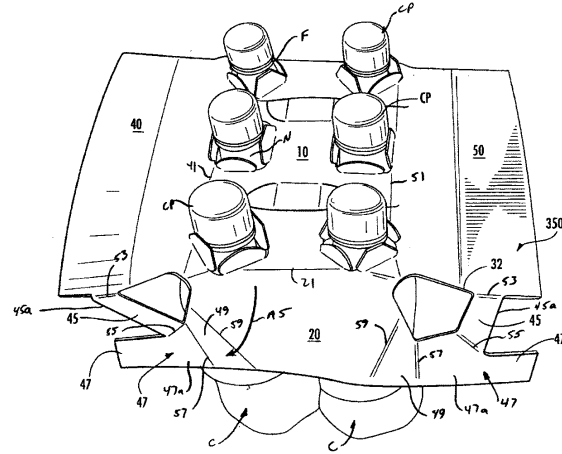
【 図 8 】



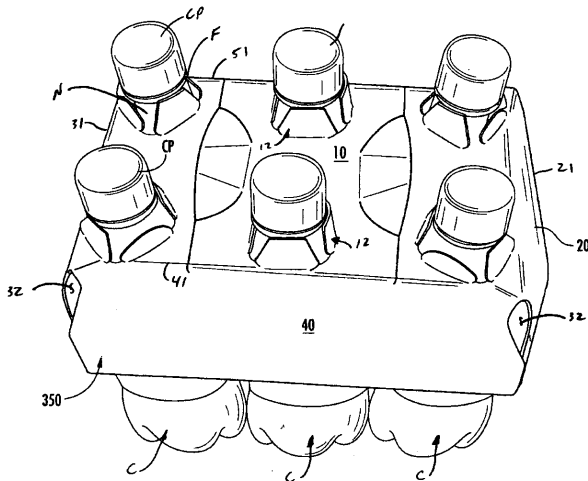
【 図 9 】



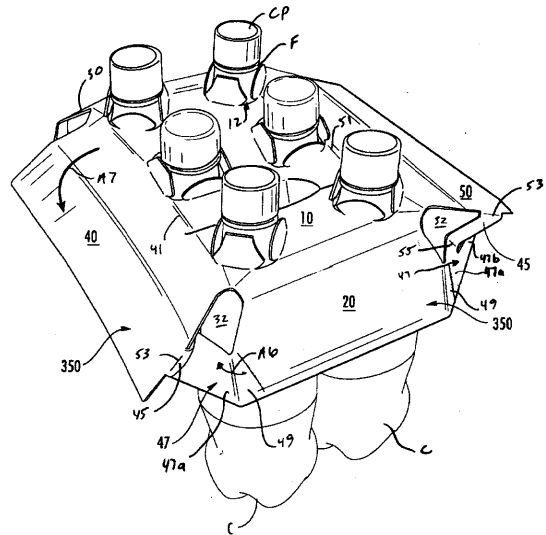
【 図 10 】



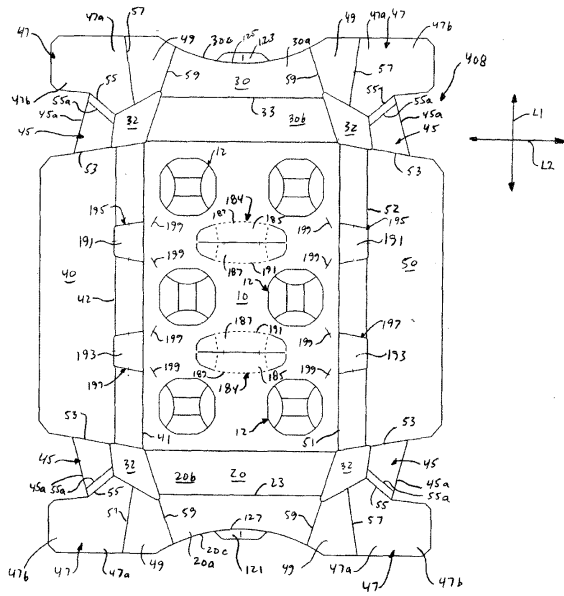
【 図 11 】



【 図 12 】



【図13】



フロントページの続き

(74)代理人 100120064

弁理士 松井 孝夫

(72)発明者 サザーランド, ロバート, エル.

アメリカ合衆国 30152 ジョージア, ケネソウ, ペンブリッジ レーン 4929

審査官 佐野 健治

(56)参考文献 特開平03 - 176374 (JP, A)

特開平03 - 148459 (JP, A)

特表平08 - 509944 (JP, A)

特表平08 - 507486 (JP, A)

特表2000 - 503289 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 71/12

B31B 1/26